

店舗のCO₂と供給高・面積等との分析

1. はじめに

- (1) 公表された我が国の2007年度CO₂排出量は約13億トンで1990年度比で14.9%増加しました。部門別では産業部門で90年度比97.7%、業務部門で同143.9%、家庭部門で同142.5%、輸送部門で同114.8%と、業務部門と家庭部門での増加が際立っており、削減対策の実施が急務となっています。
- (2) 今回の改正省エネ法では従来の工場に加え事業者単位で「特定事業者」に指定されることになりました。この結果業務部門における事業者の捕捉率は今回の改正の結果66%まで広がり、国全体としてこの間実態把握が遅れていた同部門のエネルギー使用状況がようやく適正に把握できるようになりました。
また、改正省エネ法で「特定事業者」はエネルギー効率を中長期的に年平均1%以上削減するよう判断基準でもとめられており、この点からも店舗でのエネルギー効率改善は重要な課題です。
- (3) 政府はキャップアンドトレード型排出量取引制度や炭素税の導入に向けて法案提出の準備に入りました。事業者にとってCO₂の総量規制がいよいよ現実のものとなりつつあります。

2. 2008年度集計にあたって

2007年度集計実績結果や改正省エネ法の趣旨を踏まえ、2008年度集計からは同一店舗内にある文化施設・テナントなど(以下テナントなど)についてはエネルギー使用量を分けてご報告頂くことを提起しましたが、生協によって把握の精度などにばらつきがあり現時点でテナントなどを分けて数値分析することは適切ではないと判断しました。ただし、改正省エネ法で「特定事業者」は2010年7月末日を期日に使用状況を届出ることが義務付けられており、ここではテナントなどについては分離して報告することが求められています。従ってより精度の高い数値を把握するという意味でもテナントなどを差し引いた数値集計については次年度に改めて実施します。

3. 2008年度集計結果

(1) 集計対象生協

50生協890店のデータを集計しました。尚、明らかに不相当と思われるデータは各单位生協と相談の上また事務局判断で修正あるいは削除しました。

(2) 店舗規模別CO₂量

【表1】

売り場面積	店舗数	供給高 (億円)	CO ₂ 排出量/1店	CO ₂ 排出量/ 売場面積・営業 時間	CO ₂ 排出量/ 供給高1億円
			(トン)	(グラム)	(トン)
200坪未満	348	3.6	138.2	115.5	38.4
200坪以上 300坪未満	118	10.2	409.9	109.9	40.2
300坪以上 400坪未満	96	12.3	495.0	98.4	40.2
400坪以上 500坪未満	122	14.6	620.3	95.2	42.5
500坪以上 600坪未満	65	15.5	730.1	93.7	47.1
600坪以上	141	22.6	973.3	71.5	43.1
全店舗平均+	890	10.8	454.3 (400,000t)	101.6	42.1

※()内は890店舗全体の概算合計

①2008年度に策定したエコストアコンセプトでは

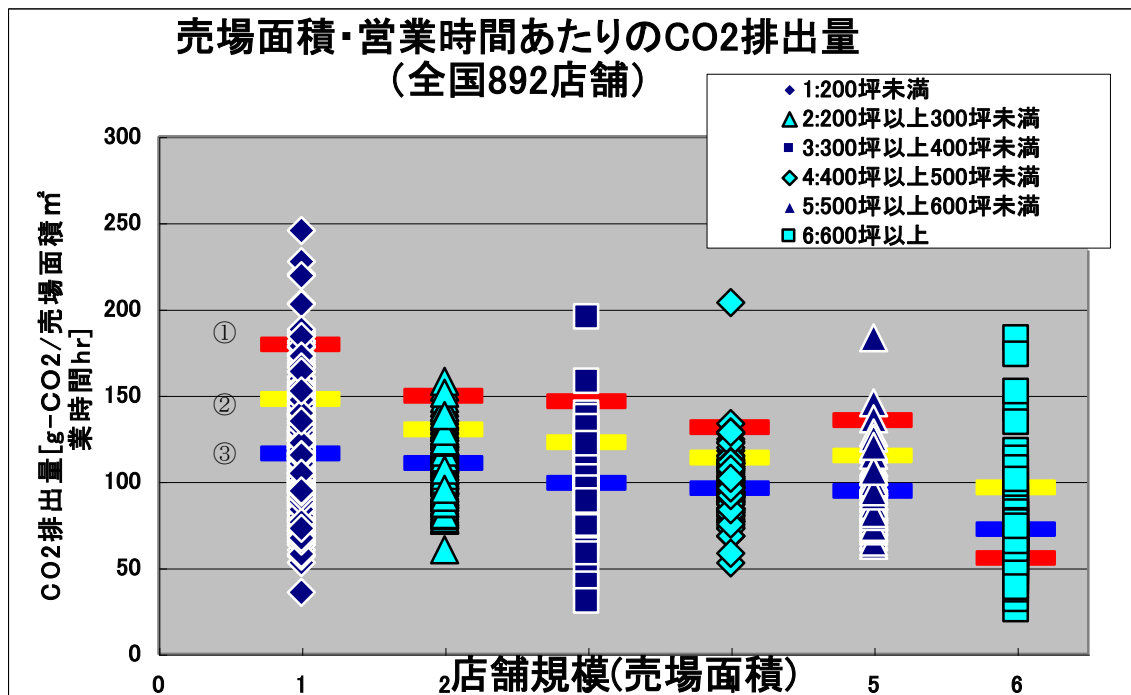
- 1) 売場面積450坪
- 2) 2005年当時の技術を導入
- 3) オール電化

を前提状況とし、そこでのCO₂排出量を約600トンとしました。今回の調査結果では約620トンでしたが、エコストアコンセプトで想定した標準対策を実施した場合、全体としてはまだ省エネルギーの余地が残っているといえます。

②890店全体のCO₂排出量の合計は年間で約40万トンです。改正省エネ法の判断基準に従い2013年まで年平均1%し続けたとすると2013年までの間で累計で約6万トンのCO₂を削減できることとなります。

(3) 店舗規模別概況

【図1】



【図2】

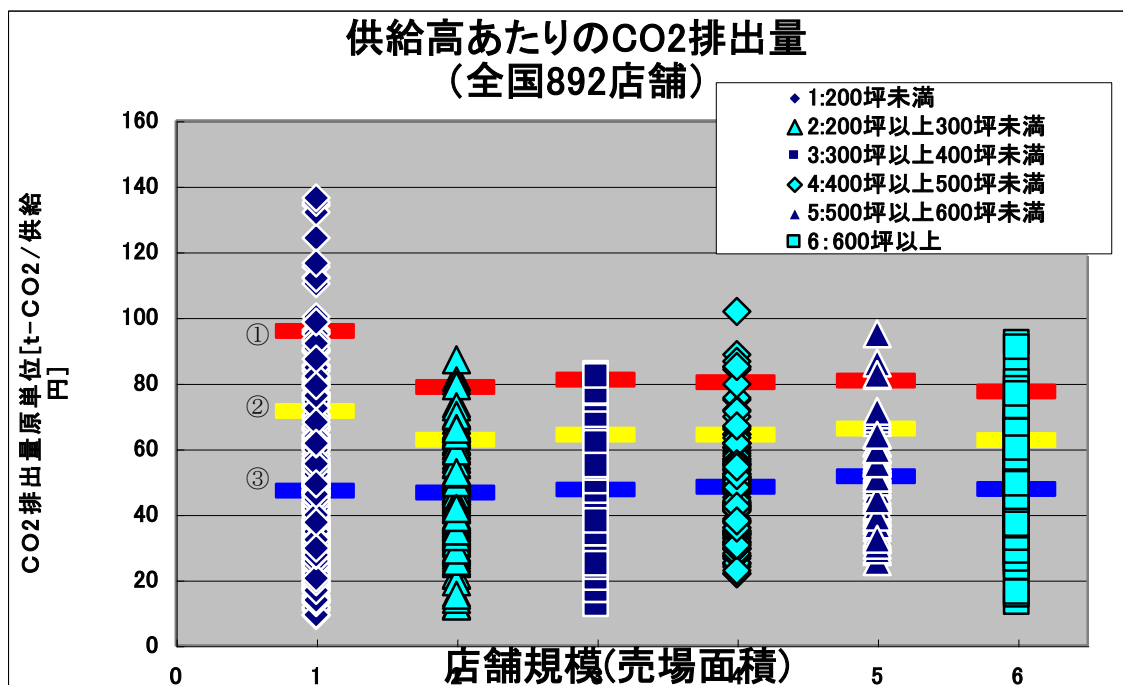


図1が「売場面積・営業時間あたりのCO₂排出量」を、図2が「供給高あたりのCO₂排出量」を現しています。

また、それぞれの図の①が「全体平均+標準偏差×2」、②が「全体平均+標準偏

差)、③が「全体平均」を表しています。

「売場面積・営業時間あたりのCO₂排出量」「供給高あたりCO₂排出量」とともに②以上の位置にある店舗が優先的に省エネを実施すべきグループ考えられ、対策を策定する際の判断基準になります。

「売場面積・営業時間あたりのCO₂排出量」「供給高あたりCO₂排出量」のどちらを見ても、売場面積200坪未満と600坪以上の店舗でばらつきが多く見られますが、全体を通じて半数以上の店舗が一定のエネルギー効率の範囲内と評価します。しかし、前述のようにテナントなどを含めた数字で個々の施設の状況など考慮すべき要素もあるのでこれはあくまで目安です。

4. 生協別・規模別CO₂排出状況（詳細次項以降参照）

(1) 売り場面積200坪未満の店舗の「売場面積・営業時間あたりのCO₂排出量」「供給高あたりCO₂排出量」ともにばらつきが目立ちます。「売場面積・営業時間あたりのCO₂排出量」では売場面積と延床面積との差の大きい店舗が目立ち、生協の営業目的以外の施設の使用エネルギーが含まれていることなどが予測されます。

(2) 売場面積200坪以上の店舗に関してそれほど大きなばらつきはみえず、標準化が一定進んでいると思われませんが、「全国平均+標準偏差」より上の店舗については優先的な対策が求められます。